

用途地域別建物の制限表

具体的な例は原則として次のとおりです。

(凡例)

……建築できるもの

……物品販売店舗、飲食店を建築できません

……3階以上の部分には建築できません

……床面積3,000平方メートルを超えて建築できません

×……建築できないもの

……床面積600平方メートルを超えて建築できません

……3階以上の部分又は床面積1,500平方メートルを超えて建築できません

用途地域		第1種低層住居専用地域	第2種低層住居専用地域	第1種中高層住居専用地域	第2種中高層住居専用地域	第1種住居地域	第2種住居地域	準住居地域	近隣商業地域	商業地域	準工業地域	工業地域	工業専用地域
建物の用途例													
住居	住宅、共同住宅、寄宿舎、下宿												×
	兼用住宅で店舗、事務所等が一定規模以下のもの												×
教育施設等	幼稚園・小学校・中学校・高等学校											×	×
	大学・高等専門学校・専修学校等	×	×									×	×
	図書館等												×
神社・寺院・教会等													
医療福祉施設等	保育所・公衆浴場・診療所												
	老人ホーム・身体障害者福祉ホーム等												×
	老人福祉センター・児童厚生施設等												
	病院	×	×									×	×
店舗・飲食店等	一定の店舗	×											
	飲食店	×	×										
	上記以外の物品販売業を営む店舗、飲食店	×	×	×									×
事務所		×	×	×									
ポーリング場・スケート場・水泳場・ゴルフ練習場等		×	×	×	×								×
劇場・映画館 観覧場等	客室の床面積200平方メートル未満	×	×	×	×	×	×					×	×
	客室の床面積200平方メートル以上	×	×	×	×	×	×	×	×			×	×
ホテル・旅館		×	×	×	×							×	×
風俗営業	キャバレー・料理店・ナイトクラブ・ダンスホール等	×	×	×	×	×	×	×	×			×	×
	マージャン屋・ぱちんこ屋等	×	×	×	×	×							×
	個室付浴場業に係わる公衆浴場等	×	×	×	×	×	×	×	×		×	×	×
カラオケボックス等		×	×	×	×	×							
自動車車庫	2階以下かつ床面積300平方メートル以内	×	×										
	3階以上又は床面積300平方メートルを超える	×	×	×	×	×	×						
倉庫業倉庫・自動車修理工場150平方メートル以内		×	×	×	×	×	×						
工場	作業場の床面積が50平方メートル以下で、危険性や環境悪化のおそれのきわめて少ない業種のもの	×	×	×	×								
	作業場の床面積が150平方メートル以下で、危険性や環境悪化のおそれの少ない業種のもの	×	×	×	×	×	×	×					
	作業場の床面積が150平方メートルを超えるもの及び危険性や環境悪化のおそれのややある業種のもの	×	×	×	×	×	×	×	×	×			
	危険性が大きい又は著しく環境を悪化させるおそれのある業種のもの	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×		

注) 建築基準法により、この他にも用途制限がされています。